

生き生き元気 夕張！

広
報

ゆづばり

No.1255 2007 **11**

財政再建計画の平成18年度実施状況	2
救急車が消防本部に届く	3
特集 生き生き元気夕張！がんばる町内会	3
学校統廃合計画中間報告説明会	4
水道事業会計の状況	5



よい できたよう！

10月14日 ユーパロ幼稚園で14回を迎えた発表会が行われました。園児26名、練習してきた歌やおゆうぎ、器楽演奏を披露し、お父さん、お母さんからたくさんの拍手をもらいました。年長の「いるか組」さんは、幼稚園での楽しい思い出となりました。

財政再建計画の平成18年度実施状況

計画と具体的な措置の状況

平成18年度においては、実効性のある計画の策定に向けて、7月19日発表の「財政再建のための当面する取組み」

や9月4日発表の「財政再建の基本的な考え方」、11月14日発表の「財政再建の基本的枠組み」に基づき、行財政運営全般を根底から見直しました。特に重点分野として総人件費の大幅な抑制、観光事業や病院事業の見直し、施設の統廃合に徹底して取り組んだ。

歳入に関する事項

平成18年度においては、平成19年度より市税の増収を図るため条例の改正（課税額及び税率の引き上げ等）を行うとともに、各種施設の使用料についても、施設の休・廃止等の検討を行った後、存続することとした施設については、対応する経費との均衡を考慮して、平成19年度より50%の引き上げを行うため、関係条例の改正を行いました。

また、市営住宅使用料は、公営住宅法の規定により現行のままとしたが、市税の徴収と併せて徴収率の向上を図ることを目的に助役をトップとした収納対策委員会を開催し、今後の対策を協議しました。

なお、戸籍謄抄本などの各手数料は、

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の規定を踏まえ、所要経費との関連を考慮しながら適正な手数料に改正するため、手数料条例など関係条例の改正を行うとともに、ゴミ処理に係る手数料を新設し、平成19年度中に実施することとしました。

地方債については、平成18年度は既に着手した事業を除き、事務事業の見直しをしたうえで、真に必要な事業に係る地方債のほか、多くの退職者が生じたことに伴う退職手当債に限り発行を行いました。

歳出に関する事項

総人件費の抑制の取り組みについては、平成16年度から段階的に給料の削減を実施してきたが、さらに平成18年9月1日より特別職、一般職の給与、議員報酬を削減するとともに、退職手当についても削減後の給料を算出基礎とし、併せて最高支給月数の見直しを行いました。また、類似団体と比較し人口千人当たり2倍近い職員数については、勧奨退職制度により削減を進めた結果、平成18年4月1日現在で269名の職員は平成19年4月1日現在で165名にまで削減されました。

物件費、維持補修費については、施設管理のあり方等を検討し、予算の減額を行いました。特に観光施設については、売却又は指定管理者制度の導入を原則として事業者を公募し、応募の

ないものについては休廃止することとしました。

扶助費については、他市町村と比較しながら市民生活への影響を最小限に抑えるよう検討を行い、平成19年度からは原則として単独事業を廃止しました。

補助費等のうち、各種補助金の支出については、真に必要なもの以外は原則廃止するという方針のもと、各種イベントや団体への補助金の支出を廃止又は削減しました。

公債費については、各年度における負担の軽減を図るため、高金利の公的資金の繰上償還について検討を行い、19年度には新制度に基づき繰上償還を実施することとし、後年度の公債費利子負担の軽減を図ることとしました。

各事業会計への繰出金については、各事業の経営改善、収入の適正化等への取り組みの状況を踏まえ、これまでの貸付金による処理から適正な額を繰り出すこととし、平成18年度においては、計画に基づく各事業会計への繰り出しを行い、宅地造成事業会計、観光事業会計、住宅管理事業会計、病院事業会計の4会計は、繰り出し金による累積債務の解消を図り、当該年度をもって閉鎖しました。

北海道からの支援

財政再建計画の策定に向けて、9月より職員3名の派遣を受けました。ま

た、行政運営資金として低利の一時借入金の貸付を受けました。

赤字解消の状況

歳入については計画額を下回ったが、歳出については、物件費や維持補修費などが計画額を大幅に上回って節減されたことから、赤字解消額は353億3千万円から、349億6千万円へと減額となりました。

(単位：千円)

区分	年度	指定日の属する年度の前年度	指定日の属する年度(平成18年度)	平成19年度
当初計画	A		33,684,243	1,475,258
解消実績額	B		33,310,290	-
現在計画	C		-	1,475,258
BまたはC - A			373,953	0
赤字残額		1,649,105	34,959,395	33,484,137

問合せ先 市行財政管理係
52 3122

『札幌市民のこころ』

善意の高規格救急車が 消防本部に届きました

10月8日、札幌市消防局から、善意の高規格救急車1台が夕張市消防本部に貸し出されることとなり、上田文雄札幌市長と藤倉市長が出席し受け渡し式が消防本部で行われました。



上田市長(左)から救急車の鍵を受け取る藤倉市長

上田市長は、「何かお力になれないかと考えていた。この救急車は、札幌市民のこころです。」と話しました。

藤倉市長は、「こつしたご好意により、心から感謝するとともに、60歳以上のお年寄りが半分を占めるため、冬を前に安心しました。」と謝辞を述べました。

今回、貸し出された救急車は、札幌市消防局が研修用に使用していたもので、心電図や血圧測定器、気道確保の器具、自動体外式除細動器(AED)などが装備された高規格車で貸し出し期間はおおむね1年の予定です。

当市の所有している救急車は、老朽化が進みいつ故障するか分らない状況と云うことから、救急搬送体制確保のため、札幌市消防局の救急車を貸し出す意向が伝えられ実現したものです。

特集 シリーズ③ 生き生き元気夕張! がんばる町内会



清陵町連合町内会会長 森谷 猛 さん

『清陵町連合町内会』 自分たちの地域 なのだから

この地域は、炭鉱従業員の住宅地域となっていて炭鉱会社があったときは、近所付き合いもできていた気がする。今は、高齢者が多いこともあり、あまり外に出てこなくなつたようだ。

連合町内会ができたきっかけは、炭鉱が閉山し、会社で運営していた3浴場、3集会施設を地域で運営していたが、施設の老朽化が激しくなつたことで、1浴場1集会施設にしようという話しになった。そのとき3町

内会があるが、浴場、集会施設の建設に向けて全体をまとめるため、連合町内会を作ることになった。

「浴場、集会施設は、本当の意味での産炭地振興の最後の事業となった。」と
思っている。

今、この地域で一番頭が痛いのが住宅の空家の問題。建っている住宅の半数が空家の状態となっている。この地域に住んでいる人は、ここにいたい人、移転するにしても、長く空家となつていけば修理しなければならぬし、市では対応できないのも知っている。空家の状況を町内会で把握するのは非常に難しい。

以前は、住宅について市で業者委託していたので、人の出入りなども分っていたようだが、今は分らない。アパートということもあり、状況がわかりづらい。

ごみの有料化になってから、空家や空いた物置などに不法投棄されているのが目につくようになった。回報などで注意を呼びかけているが、この空家の数では町内会としても手のほどこし
ようがない。

最近はこの地域から出て行く人が増えている気がする。高齢の人は、特に不安な思いがあるのではないか。

こんなときだから、この地域は市で「こつしたい。協力してほしい。」と話しがあれば、住民組織はいくらでも協力する。自分たちの地域なのだから。

税財課

差押えを実施します！



税財課長 熊谷 禎子

税財課は、税金や保険料を算定し収納することと、市の財産を貸したり管理する業務を担当しています。

市に納めていただく税金や保険料は市民のみならず、皆さんの最も身近な行政サービスに使われる大切なお金です。

滞納があると市の財政運営に影響し、行政サービスの実施に支障をきたすこととなります。

また、みなさんが納期限内に市税等を納めている中で、滞納者を放置しておくことは、納税者の信頼を失い、不公平感をもたらすこととなります。

現在、市税等の滞納のある方については、市営住宅の入居申込ができない等、行政サービスを制限しておりますが、今後は更に滞納を防ぐため、市役所の中に横断的な組織として「収納対策委員会」を設置し全庁をあげて取り組んでおります。

では、「いつたい、どんなことを実施しているの?」という市民のご質問があることから、普段あまり知られていない今年度の税財課の取り組みをご紹介します。

9月には、財産がありながら市税を納めない法人に対して「車」「物品」の差押えと公売を実施しました。これにより滞納していた市税が市の収入となりました。行政サービスに使えるお金が増えたわけです。

このように、税・保険料は法律により強制執行が可能であり、納税について不誠実な滞納者に対しては今後「財産調査」と「差押え」など法に基づく処分を行ってまいります。

しかし、毎月安定した収入がない方や、病気で支払えない場合は、そのまま放置せずご連絡をお願いします。納税に関する相談は、いつでも対応しますので連絡ください。

問合せ先 市税財課
 収納係 ☎ 52 3 1 2 9
 税財係 ☎ 52 3 1 2 0

学校統廃合計画
中間報告説明会
(発言概要)

9月7日から14日まで、学校統廃合計画に係る中間報告として保護者及び地域住民に対し説明会を開催しました。(参加者数109名)

市学校教育課
☎ 52 3 1 6 6

スクールバス等通学体制

- ・特に低学年の長時間乗車による負担
- ・スクールバスの待合所の設置
- ・バス運行中の安全・安心を図る対策として大人の便乗
- ・冬季間の除雪体制とバス時間帯の問題

問題

- ・下校時の運行回数、時間帯の問題
- ・学校と地域の問題
- ・学校統廃合だけの問題ではなく、市全体のまちづくりの検討も必要なので

- ・学校がなくなることは、地域崩壊を助長するもの
- ・学校と地域行事など一体化の調整が必要
- ・新たな地域と学校との再構築課題
- ・閉校施設の使用、開放の要望

統合のメリット

- ・統合による教育本来のメリット、魅力あるまちづくりについての考え方

学童保育の体制

- ・学童保育制度継続への不安

- ・対象学年の拡大要望
- ・統合年度・統合数等

・一度に6校を1校にするのは乱暴、段階的にできないか。

財政再建計画

- ・財政再建計画のなかに「高齢者・子育てへの配慮」をうたっているのになぜ1校が理解できない。
- ・国の方針に基づき1校体制と決め、変更できないのであれば説明会は無意味

味

・財政力、児童数の推計からみて、数千万の維持管理費が捻出できないのであれば、早急に1校体制とし、1年で早く借金を返済することを考えるべきでは。

改修規模等

- ・1校となれば新築が既存校の改修か
- ・屋外プールの施設建設の要望

教職員配置

- ・中学校の専門教科教員の確保の可能性

・複式校から単式校へ移行する際の子どもの精神的負担・不安の解消として閉校した一部教員を統合校への異動等による配慮

その他

- ・学級定数基準40人を下回っても2クラスにできないか。
- ・中学校の制服・カバン・靴等の統一規制の検討

- ・教育特区の申請の可能性
- ・今後の説明会の日程

水道事業会計の状況

平成19年度上期の業務状況
平成19年4月1日～9月30日

問合せ先 上下水道課 ☎52 - 3152

〔配水施設整備事業〕

この事業は円滑な給水を行うため、配水管などの施設を整備するものです。今年度は真谷地・南部・日吉地区の配水管の改良工事、旭町浄水場の機器更新工事を予定しています。

〔メーター更新事業〕

この事業は有効期限の満了となる水道メーターを交換するものです。今年度は市内全域911個の交換を行い12月21日完了の予定です。

〔給水工事〕

水道の新設、移設、増設及び仮設のための給水工事は11件実施しています。
〔水質検査〕

市民のみなさんに安全で良質な水を飲んでいただけるよう毎月定期的に各浄水場と各地区の給水栓の水質検査を実施していますが、いずれも異常ありませんでした。

配水状況

(19年9月30日現在)

総配水量	日平均水量
878,401m ³	4,800m ³

経理の状況

1. 収支の概要 (19年9月30日現在)

区 分	執行済額
給水のための収益的収支	
収益的収入	141,576千円
収益的支出	82,812千円
配水施設などを整備するための資本的収支	
資本的収入	779,600千円
資本的支出	904,250千円

2. 資産の現在高 5,728,944千円
3. 企業債の現在高 2,049,703千円

上下水道課は、昨年まで15名3係体制でしたが、新年度からは、1係7名による市職員と、2名の嘱託員、道から1年間、ダム管理主任技術者の係長と、水道技術管理者である主任技師の派遣により対応しております。また、長年夕張市の給水・下水道工事に貢献していただいた南清水沢の杉山工業さんが廃業し、市内で営業している給水装置指定業者は3社となりました。夕張市の財政破綻に伴い公共事業が大幅に削減され、今までボランティアで休日に対応していただいた冬の当番は、難しい状況となりました。現在、水道施設は、南部浄水場の統合により、昨年旭町・清水沢の2つのダムとそ

給水状況

1. 給水件数と給水人口 (19年9月30日現在)

件 数	人 口
6,287件	12,284人

2. 用途別使用水量 (19年9月30日現在)

種 別	使用水量(m ³)	構成比(%)
家事用	368,050	52.9
業務用	226,028	32.5
浴場用	56,301	8.1
臨時用	1,368	0.2
特別計量	43,786	6.3
計	695,533	100.0

平成18年度水道事業会計決算の状況

水道事業会計損益計算表 (単位：円)

借 方	貸 方
営業費用	284,441,945
営業外費用	107,148,248
当年度純利益	200,320,979
合 計	591,911,172
営業収益	433,272,734
営業外収益	158,638,438
合 計	591,911,172

水道事業会計貸借対照表 (単位：円)

借 方	貸 方
有形固定資産	5,492,501,335
無形固定資産	283,120
流動資産	214,270,436
繰延勘定	27,054,346
合 計	5,734,109,237
固定負債	57,612,717
流動負債	205,470,963
資本金	2,433,803,359
剰余金	3,037,222,198
合 計	5,734,109,237



上下水道課長
小林 正典

の浄水場によって水を供給しておりますが、旭町浄水場については、昭和40年前半に建設された非常に古い鋼製の施設で、少なくとも1系統については、すぐにも大規模な改修が必要であります。将来の人口推計からも10年後以降は、1つのダムと浄水場による維持管理を考えなければなりません。水質とランニングコスト（水は上から下に流れる）の面や財政状況から、2、3年後を目処に将来を見据えた、旭町浄水場の整備計画が必要となります。また、技術職員の退職や人事異動によって維持管理の技術の継承に影響されなためにも、民間委託業務を取り入れることが必要であります。民間委託にできることを最大限に活用し、少しでも支出を抑えようと共、休日対応などの市民サービスの低下を防ぐことが、今後、収入の増加は見込めない上下水道にとって、必要なことと考えます。最後に市民のみなさんによる上下水道料金により、経営しております。施設はどんどん老朽化していきま。滞納による不公平が生じないように、ご協力をお願いいたします。

交通規制

道道夕張岩見沢線 美術館～夕張警察署間(160m)で道路拡幅工事が始まります。

通行止め区間では昭和橋とサイクリングロード橋を解体し、架け換える予定です。

工事期間中は車両通行止めとなりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

- 期間 平成19年12月中旬～平成21年3月下旬(予定)
- 交通規制の箇所・迂回路



問合せ先
建設課管理係
3162

市有財産の有効活用について

市では、財政再建団体として、市所有資産のうち、廃止した施設を中心に売却や貸付など資産の有効活用を図ることとしており、その準備段階として、今月から所有資産の実勢価格評定を始めます。

今後、市所有資産の売却・貸付につきましては、現在使用していない若しくは今後使用する見込がない物件を対象とすることとしております。従いまして、現在使用している市庁舎や小中学校、現在貸付けている旧市民会館までも売却を検討するものではありません。

市といたしましては、今後も市民のご理解をいただきながら財政再建を進めてまいりますのでよろしくをお願いいたします。

問合せ先 税財課 ☎52-3120

上下水道料金について

水道使用料金(税込)

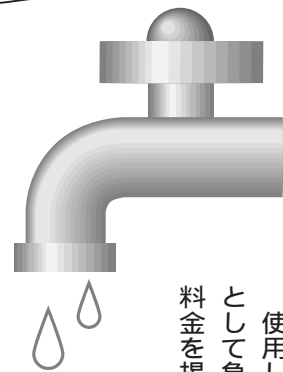
(単位:円)

種別	用途	基本水量	一般料金	福祉料金
家事用	基本	8m ³ まで	2,121	1,522
		10m ³ まで	2,604	1,869
	超過	1m ³ 増毎	336	210
業務用	基本	20m ³ まで	6,048	4,315
	超過	1m ³ 増毎	336	210
公衆浴場	基本	100m ³ まで	16,264	
	超過	1m ³ 増毎	147	
臨時用	基本	10m ³ まで	7,203	
	超過	1m ³ 増毎	588	

下水道使用料金(税込)

(単位:円)

種別	用途	基本水量	一般料金	福祉料金
家事用	基本	8m ³ まで	1,952	1,400
		10m ³ まで	2,440	1,750
	超過	1m ³ 増毎	244	152
公衆浴場	基本	100m ³ まで	4,400	
	超過	1m ³ 増毎	44	



量水器使用料金(税込)

(単位:円)

口径	一般料金
13mm	84
20mm	94
25mm	105
40mm	546
50mm	640
75mm	913
100mm	1,470

水は、生活するうえで、非常に重要なものです。また、水をつくるためにたくさんの経費がかかります。

使用した分は、市民のみなさんに「使用料」として負担していただいております。上下水道料金を掲載いたしますのでご覧ください。

問合せ先 上下水道課
☎52-3152

原稿の募集

夕張文化誌53号「市民の広場」の原稿を募集します

分野 俳句・短歌・川柳・詩・随筆・写真
 枚数 400字詰原稿用紙 1枚以内
 随筆については2枚以内
 対象 一般市民、高校生の応募も可能
 提出場所 原稿を文化スポーツセンターへ持参ください。
 提出期限 11月末日
 問合せ先 文化協会(古城) ☎59-5012

税務署からのお知らせ

《年末調整等説明会》

年末調整事務及び源泉徴収票・同合計表等の作成要領などについての説明会を開催します。
 とき 11月12日
 13時30分～15時

ところ 市民研修センター
 問合せ先 市税財課税財係
 ☎52 3120

国民健康保険に加入 国民健康保険を脱退 の時は届け出が必要です

国民健康保険に「加入」あるいは「脱退」したときは、14日以内に届け出が必要です。届け出をしないと医療給付が受けられなくなり、(医療費10割が全額自己負担となります。)必ず届け出をしてください。
 問合せ先 市健康保険係
 ☎52 3105

潜在看護職員の 復職支援について

看護職員が不足しています。もう一度、資格をいかして働かせませんか。復職の各種相談を北海道ナースセンターで行っております。
 潜在看護職員職場復帰のプログラム

- ・ ナースセンターへの登録
 - ・ 無料職業紹介事業
 - ・ 再就業移動相談事業
 - ・ 看護師等就業促進講習会
 - ・ 再就職のための体験研修
- 問合せ先 北海道ナースセンター
 ☎011 863 6794

北海道最低賃金

《守ろう！確かめよう！》

この最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時・パートタイマー・アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金が改正されました。

- 最低賃金額
 - 時間額 654円
 - 効力発生日 10月19日
- 北海道労働局
 労働基準監督署(支署)

あぶない！ 河川の増水に注意しましょう

北海道企業局が管理する沼の沢取水堰では、11月中旬まで工事のため全ての水門を開けます。これにより堰下流の沼の沢・紅葉山・滝の上地区では、例年に比べ川の水が多くなっています。危険ですから、河原や川の中に入るときは十分注意して下さい。なお、川が増水するときは、スピーカーからのアナウンスなどで下流住民の皆様へお知らせします。

北海道企業局夕張川発電管理事務所
 ☎0123-57-2542

法務局からのお知らせ

平成20年1月1日から帰化・国籍取得などの国籍に関する事務は札幌法務局で取り扱うこととなります。
 詳細・問合せ先 札幌法務局民事行政部戸籍課
 ☎011 709 2311
 (内線2164)

検察審査会とは

交通事故、詐欺などの被害にあつたのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれないなど、納得できない人のために、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査するため「検察審査会」があります。

問合せ先 岩見沢検察審査会事務局
 ☎0126 22 6650

検察審査員候補者の資格調査にご協力を

検察審査員は選挙人名簿のなかからくじによって選ばれます。審査員候補となる予定の方を対象に資格調査を行います。
 11月から資格調査書の郵送または選管職員が訪問などにより

調査をお願いしますのでご協力ください。
 問合せ先 市選挙管理委員会事務局
 ☎52 3142

配偶者暴力防止法の改正について

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年の通常国会で成立し、7月11日に公布されました。

- 改正の主な内容
- I 保護命令制度の拡充
- 1 生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
- 2 電話等を禁止する保護命令
- 3 被害者の親族等への接近禁止命令
- II 市町村基本計画の策定の努力義務 等

ホームページ(配偶者からの暴力被害者支援情報サイト)
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>



入居者募集 《市営・道営住宅》

- 第6回公募住宅（一般公募）
- 【一般住宅】
- 栄（改良住宅）（本町1丁目）1戸（3LDK）
- 憩賃貸住宅（清水沢宮前町）1戸（2LDK）
- 清栄新3（賃貸住宅）（清水沢清栄）1戸（3DK）
- 随時公募（期限を定めず随時受付）
- 【一般住宅】市営住宅（100戸）ノ道営住宅（16戸）
- 【みなし特公賃住宅】
- 市営住宅（千代田・平和地区）

こどものへや



鹿の谷3丁目

武部 暖ちゃん 平成17年8月21日生まれ
爽ちゃん 平成19年4月11日生まれ

父・進さん 母・まなみさん

このコーナーに掲載する乳幼児（3歳まで）の写真をお寄せください。

送り先 市総務課総務係 ☎52 - 3170

道営住宅・市営住宅の入居者のみなさんへ

最近、生活騒音やペットの飼育等についての苦情が数多く寄せられています。次の点に注意して、近隣に迷惑をかけるない生活を心がけてください。

（5戸）
 住宅使用料 住宅により異なります。
 申込期限 一般公募11月13日
 申込先・問合せ先 市建設課住宅建築係または南支所
 ☎52 3119

住宅使用料、し尿処理負担金は、決められた期限までに納付しましょう。

住宅内・敷地内で犬や猫などの動物・ペットの飼育はしない。生活騒音には、注意しましょう。

他の方に迷惑をかけないよう除雪は必ず行いましょう。

町内会・自治会に迷惑となる行為はしない。

住宅の改造をしたり、敷地内に物置などの工作物を設置しない。

駐車場敷地は、決められた場所以外には駐車しない。

入居者のみなさんが心地よく生活ができるように、おたがいに気をつけましょう。

問合せ先 市住宅建築係
 ☎52 3119

除雪が困難な高齢者の方への除雪ヘルパーの利用について

15センチ以上の降雪があった場合の玄関前及び通路の除雪屋根の雪降ろしはしません。時間指定はできません。

対象者 65歳以上のひとり暮らしの方または夫婦の世帯
 期間 12月1日～20年3月31日

申込期限 11月16日
 申込先・問合せ先 市生活福祉係・南支所 ☎52 1059

ご注意ください

●「ほくでん」の名をかたる不審者

「ほくでん」では、お客様の自宅を訪問し、その場で工事代金を請求するようなことはありません。不審者にご注意ください。問合せ先 北海道電力岩見沢支店 ☎0126 22 0605

●住宅用火災警報器の不適合販売
 平成23年6月から一般家庭にも義務化される住宅用火災警報器の悪質な業者による訪問販売等のトラブルが増えています。価格は1個あたり3～4千円です。不適正な価格で販売する業者にご注意ください。

問合せ先 市消防本部警防課
 ☎53 4122

交通事故被害世帯への援護制度について

ナスバ（自動車事故対策機構）の交通事故被害者への援護制度
 ●交通遺児等育成資金の貸付
 ●重度後遺障害者に介護料支給

ホームページ

<http://www.nasva.go.jp/>

問合せ先 自動車事故対策機構
 札幌主管支所 ☎011 551 2145

北洋銀行「夕張支店」の移転のお知らせ

11月19日(月)より

市役所本庁舎 1階にて営業いたします。

問合せ先 北洋銀行夕張支店 ☎52 - 3111

平成19年10月1日現在

人口 12,307人(- 49人)
 男 5,783人(- 30人)
 女 6,524人(- 19人)
 世帯数 6,427世帯(- 23世帯)
 ()は前月比

次号、12月の広報ゆうばりは11月30日に配布いたします。